

## 香川県教育委員会 1月定例会会議録

1. 開催日時 令和3年1月18日(月)  
開 会 午前10時00分  
閉 会 午前11時22分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教育長	工 代 祐 司
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	槇 田 實
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小 川 秀 樹
教育次長兼政策調整監	井 元 多 恵
教育次長	小 柳 和 代
総務課長	白 井 道 代
義務教育課長	原 田 智
高校教育課長	金 子 達 雄
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	渡 邊 智 子
政策主幹兼総務課副課長	福 家 啓 充
総務課長補佐	本 田 実 治 博
義務教育課長補佐	西 原 明
義務教育課長補佐	高 尾 明 博
高校教育課長補佐	吉 田 稔
保健体育課長補佐	渡 邊 浩 司
総務課副主幹	土 居 和 文
義務教育課主任管理主事	佐 藤 か お り
義務教育課主任指導主事	山 地 正 樹
高校教育課主任	三 谷 進
高校教育課主任	高 森 俊 介

傍聴人 なし

## 5. 会議録の承認

12月定例会の会議録署名委員の平野委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

## 6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第2号及び第3号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあること」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

## 7. 議案

○議案第1号 令和4年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱について

高校教育課長から、令和4年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱について諮る旨、説明。

### 【質疑】

<小坂委員>インターネットによる出願は、持参や郵送による出願よりも締切りを2日ほど早く設定しており、その理由として、インターネットによる出願にはミスが多く、その修正等に時間を要するためとの説明であったが、そんなにミスは多いのか。

<高校教育課長>持参及び郵送による出願の手書きで作成された書類についてはミスが少ないが、インターネットでの出願の場合は、文字の入力や変換のミスが多く、それらを修正するためには、本人に直接連絡を取り、本人が修正して再度出願し直す必要があることから、締切りを早めに設定している。

<木下委員>インターネットによる出願の比率は、どの程度なのか。

<高校教育課長>インターネットによる出願は、大体3割前後であるが、徐々に増えているという状況である。

<教育長>特別選考Ⅲと秋募集について、養護教諭と栄養教諭を対象から除いた理由は、教科の教諭しか募集していないにもかかわらず、養護教諭等が応募してくることがあるためか。

<義務教育課長>秋募集については、他県の現職教員を採用するものであるが、養護教諭等の採用は考えていない。また、即戦力の教員を採用するという観点からも、養護教諭等を教科の教諭として採用することは考え難いことから、対象から外したものである。

＜藤澤委員＞通常の選考試験については、持参・郵送とインターネットによる出願方法があるが、秋募集については、持参・郵送のみの対応となるのか。

＜義務教育課長＞持参・郵送のみである。

＜藤澤委員＞インターネットによる出願についてのニーズはないのか。

＜義務教育課長＞提出してもらいたい必要のある書類等が多数あるため、持参・郵送による出願としている。

＜教育長＞昨年の秋募集の合格者は何人で、最終的に採用されたのは何人か。

＜義務教育課長＞7人合格して、採用されたのは5人である。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

- 議案第2号 退職後に禁錮以上の刑に処せられた教職員の退職手当の返納処分に関する人事委員会への諮問について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

- 議案第3号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

## 8. その他事項

- その他事項1 令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領について  
義務教育課長から、令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領について説明。

### 【質疑・意見交換】

＜教育長＞来年度の調査で、何か大きな変更等はあるのか。

＜義務教育課長＞特に大きな変更はない。

- その他事項2 第76回国民体育大会冬季大会について  
保健体育課長から、第76回国民体育大会冬季大会及び香川県選手団について説明。

### 【質疑・意見交換】

＜教育長＞中四国の各県に問い合わせたところ、選手団に帯同してもらう医師が、コロナ禍で病院から参加を認めてもらえず帯同できない状況にあり、これまで医師の帯同が当たり前であったものが、今回は帯同しなくてもよいといった話にもなっている。各県の医師を帯同できない場合、新型コロナウイルスの感染だけでなく、万が一大きなケガ等をした場合にどのように対応するのか、開催

県である愛知県や岐阜県の医療体制がどのようになっているのかといったことなどを、保健体育課と競技団体等とで状況の把握に努めているところであるが、選手の所属企業等の考えもあるので、それらを総合的に判断したいと考えている。

○その他事項3 令和2年度スーパーアスリート育成事業指定選手（追加選手）  
について

保健体育課長から、令和2年度スーパーアスリート育成事業に係る指定選手の追加について説明。

【質疑・意見交換】 無し